

全国環境連

3月号

令和5年度 第6回理事会を開催

全国環境連は、去る3月13日に第6回理事会を開催し、能登半島地震支援や総務省勧告、環境整備関係予算への要望事項、第20回全国大会に関する件等を審議、決定した。

○日 時：令和6年3月13日（水）15時～

○会 場：海運クラブ

○理事数及び出席理事数：

理事24名、出席理事21名（うちWEB出席2名）

○概 要：事務局より、出席理事数が定款規定の定数を満たしており本理事会が成立している旨を報告。その後、定款の定めにより河野会長が議長となり議案の審議に入った。

1. 能登半島地震義援金について

河野会長より、各県所属組合員から多くの義援金が寄せられたことにお礼が述べられ、近日中に石川県へ贈呈する予定であるとの報告があった。

2. 総務省浄化槽行政に関する調査及び勧告について

河野会長より、資料に基づき説明があった。

また、浄化槽推進室沼田室長から、勧告に対応するため検討会を設置し今年9月頃まで5回の検討会を実施予定であるが、3回目に行う関係団体ヒアリングについて出席依頼があったとの報告があり、ヒアリングには鹿児島県宮地理事長が出席し説明することになった。

3. 令和7年度環境省予算要求に係る要望案について

大川環境政策委員長より、3月7日に開催した委員会において、各県からの要望事項を協議し概ね4つの要点から原案を作成することになったとの報告があった。委員会で原案を作成し次回理事会で提案される。

4. 第20回全国大会について

田村副実行委員長より、進捗状況について説明があった。協賛広告の募集について、各県組合においても地元業者等への声かけをお願いしたいと協力が依頼された。

5. 事業推進部会報告

牧部会長より、令和5年度の事業報告及び令和6年度の事業計画について説明があった。



6. 連合会の運営等諸般について

 NITTO KOHKI



逆洗式浄化槽には、これ1台。
18通りの作動プログラムインストール済！

逆洗・ばっ気が切り替えが可能
右ばっ気、左ばっ気が1台で対応可能。

手動逆洗6・12・168(7日間)時間
長時間設定可能。(通常10分)



簡単プログラム設定

リニア駆動フリービストン方式

プロワ検索



メドーブロワ・

www.nitto-kohki.co.jp

自動逆洗式ブロワ
LAG-80E

☆お問い合わせは、お取り扱い販売店様へ
おたずねください。

修理研修受付中／デモ機依頼お気軽に！

技術で、人を想う。

日東工器株式会社

メドー事業部

リニア営業課

〒146-8555 東京都大田区仲池上2-9-4

Tel: 03-5748-5521 / Fax: 03-3754-0258

総務省 特定既存単独処理浄化槽の判定の考え方の見直し等を求める勧告について

総務省行政評価局において「浄化槽行政に関する調査」が行われ、調査結果に基づき環境省に対し2月9日に勧告を行った。

令和元年の浄化槽法の改正により、単独処理浄化槽の中でも生活環境の保全等に重大な支障を生じるおそれのあるものを「特定既存単独処理浄化槽」として都道府県等が判定し、浄化槽管理者に除却等の助言・指導等を行う制度が導入されたが、老朽化が進み漏水等が確認された単独処理浄化槽が年々増加する中、都道府県等での判定が進んでおらず（3県・1市のみ計270件（令和3年度））、制度が十分に活用されていない状況がみられているため、特定既存単独処理浄化槽の的確な判定・措置を目的に、自治体における取組状況等が調査された。

調査の結果

- 漏水状態が続く単独処理浄化槽であっても現在の判定の考え方では特定既存単独処理浄化槽とは判定されない

場合がある

- 清掃や保守点検の情報を収集している都道府県等が少なく、特定既存単独処理浄化槽と判定され得る単独処理浄化槽が十分に把握されていない
- 都道府県等には浄化槽台帳の作成が義務付けられているものの、事業者から情報が収集できていない・紙媒体での収集となっているため、台帳の整備が進まず活用されていない。

などの実態がみられた。

このため、環境省に対して、判定の考え方の見直し・定量的基準の設定、清掃業者や保守点検業者からの情報収集の仕組みを有効に機能させるための措置、浄化槽台帳の整備・活用方法の提示、デジタル化の検討などを求めた。

調査結果① 法定検査受検単独槽に対する取組状況

背景・制度等

- 特定既存単独槽の判定は、環境省指針を踏まえ、「重要項目」若しくは「その他の項目」に該当しつつ、「周辺環境への影響」に該当するか否かを都道府県等が判定
- 都道府県等は、浄化槽管理者が特定既存単独槽の除却の助言・指導に応じなかつた場合、最終的には命令といった強い公権力の行使が可能

<環境省指針> - 特定既存単独槽の判定の主な考え方 -

項目	判定の参考となる事項
重要項目	✓ 浄化槽本体に著しい破損・劣化箇所 ✓ 漏水（浄化槽内の水位が所定位置より大幅に低下）
その他の項目	✓ 消毒設備の破損・脱落・欠落 ✓ 流入管渠・放流管渠の勾配不良・閉塞等による滞留や逆流
周辺環境への影響	✓ 著しい悪臭・害虫・騒音の発生 ✓ 放流水の透視度が4度（4cm）未満 ✓ 条例による生活排水の排出に対する規制の有無 ✓ 浄化槽周辺の井戸の有無

調査結果

- 自治体が特定既存単独槽に判定していない主な理由として
- ①「周辺環境への影響」が生じていない
 - ✓ しかしながら、この中には漏水状態が続いているものがあり、この状態自体が地下水等に悪影響のおそれ
 - ✓ 浄化槽本体が破損しているものは、独自に放流水の水質を測定し、周辺環境への影響を確認している自治体あり
 - ✓ 指針の抽象的な判定基準の定量化を望む意見
 - ②判定基準やマニュアルを作成していない
 - ✓ 判定基準やマニュアルを作成している自治体でも判定実績なし
 - ✓ 自治体が環境省指針と同じ判定の考え方を用いて判定基準やマニュアルを作成した場合、判定が進まないおそれ
 - ③都道府県等に判定のノウハウがない
 - ✓ 指定検査機関の法定検査の結果報告書において、特定既存単独槽に該当するおそれの有無の明記を望む意見

勧告内容

環境省指針の判定の考え方を見直すこと

- ・漏水状態にある単独槽は、漏水状態にあることをもって特定既存単独槽に判定
 - 〔また、都道府県等が「浄化槽内の水位の低下」を測定できる定量的な基準を設定〕

- ・著しい破損・変形状態にある単独槽は、周辺環境への影響を確認して特定既存単独槽に的確に判定
 - 〔また、都道府県等が「著しい破損・変形の状態」や「放流水の水質」を測定できる定量的な基準を設定〕

法定検査の結果報告書に、特定既存単独槽に該当するおそれの有無を明記すること

4

大切な資源を活かして豊かな未来環境の創造へ

モリタエコノスは環境保全特殊車両メーカーとして培った豊富な技術実績と新たな技術開発によりあらゆるニーズに合わせたご提案をいたします。

株式会社モリタエコノス

本社・工場 〒669-1339 兵庫県三田市テクノパーク28番地
Tel.079(568)2006 Fax079(568)7706

<http://www.morita-econos.com>



ハイプレクリーナー
(高圧洗浄車)



パックマスター
(回転式塵芥車)



パワフルマスター
(強力吸引車)



EP 2 (バキュームカー)
(衛生車)

■全国販売網及びサービス網

仙 台 支 店	Tel.022(237)4171(代)	京 都 営 業 所	Tel.075(631)3391(代)
埼 玉 支 店	Tel.048(777)1891(代)	広 島 支 店	Tel.082(893)2231(代)
西 東 京 支 店	tel.042(568)2971(代)	四 国 支 店	tel.087(841)3330(代)
千 葉 支 店	tel.043(243)2737(代)	福 岡 支 店	tel.092(591)1201(代)
東 京 支 店	tel.03(5569)1740(代)	鹿 児 島 支 店	tel.099(282)8352(代)
神 奈 川 支 店	tel.045(506)0031(代)	代理店	
名 吉 屋 支 店	tel.052(882)4571(代)	新 潟 支 店	(株)北海道モリタ tel.011(721)4114(代)
静 岡 支 店	tel.054(281)2388(代)	北 海 道 特 殊 自 販 (株)	tel.011(784)4222(代)
関 西 支 店	tel.072(947)2121(代)	南 沖 縄 モ リ タ 特 殊 サ ー ビ ス	tel.0988(77)6677(代)

調査結果② 法定検査未受検単独槽・浄化槽台帳未掲載単独槽に対する取組状況

背景・制度等

- 法定検査を受検していない単独槽であっても、清掃や保守点検を定期的に実施しなければ、浄化槽の機能低下や故障につながる可能性があることから、少なくとも清掃や保守点検は実施していることが考えられる
※ 単独槽の法定検査の受検率の全国平均：27.8%（令和3年度）
- 都道府県等が、清掃業者・保守点検業者からの情報収集（報告徴収制度）により、単独槽の状態を的確に把握すれば、特定既存単独槽に該当するおそれのある単独槽を把握することがより容易になると考えられる

調査結果

法定検査未受検単独槽・浄化槽台帳未掲載単独槽の中には、特定既存単独槽と判定され得るもののが一定数存在

- 過去の法定検査で漏水状態にあったが、その後の法定検査の受検がなく単独槽の状態が把握されていないもの
- 清掃業者・保守点検業者が清掃・保守点検を行った単独槽で特定既存単独槽に該当するおそれがあるが、都道府県等に報告されていないもの

清掃業者・保守点検業者から浄化槽の状態に係る情報を収集している自治体は僅か

- 清掃業者：1/34自治体、保守点検業者：3/34自治体
- 情報収集している場合であっても、単独槽か合併槽かの報告は受け取れず、特定既存単独槽に該当するおそれのある単独槽の把握には十分に活用されていない

清掃業者・保守点検業者にとっては、浄化槽に係る情報（顧客情報）を社外に提供することに抵抗感

勧告内容

清掃業者・保守点検業者からの浄化槽に係る情報収集の仕組みが有効に機能するよう、以下の措置を講ずること

- 判定に必要となる浄化槽の状態に係る情報の内容、収集時期、収集方法等を示すこと
- 清掃業者・保守点検業者から顧客情報の提供に関する理解や協力を得るため、都道府県等における当該情報の利用目的や管理の在り方等を示すこと
- 都道府県、清掃業者・保守点検業者等による法定協議会等を活用し、関係者が一体となって取り組む体制を構築することを示すこと

5

調査結果③ 浄化槽台帳の整備・活用

背景・制度等

- 都道府県では、浄化槽の清掃・保守点検の実施状況が十分に把握されてない。また、法定検査の受検率も低い状況
- このため、浄化槽台帳を整備し、台帳情報を活用して、浄化槽管理者に対する維持管理の指導を強化することが急務

<浄化槽台帳の主な記載事項>

項目	記載内容
設置に関する事項	浄化槽番号、浄化槽型式・メーカー名、単独槽/合併槽の別
使用に関する事項	浄化管理者氏名・住所、使用開始年月日
法定検査の実施状況	検査日、検査結果、検査不適正の場合その原因
清掃・保守点検の実施状況	清掃・保守点検実施日、清掃・保守点検業者名

調査結果

法定検査未受検単独槽について、清掃・保守点検の実施状況の情報収集や浄化槽台帳への記載は不十分

- 情報収集を実施している自治体は半数以下
- 収集した情報のほとんどが紙媒体

自治体では浄化槽台帳の整備・活用について以下の課題

- 事業者から浄化槽台帳の情報収集について理解や協力が得られておらず、必要な情報が収集できない
- 事業者から収集した情報が紙媒体。また、自治体と事業者で管理している情報が異なり（例：地番と住居表示、浄化槽番号）、情報を台帳に記載する作業に苦慮
- 浄化槽台帳の情報をどのように活用してよいか分からぬ

浄化槽台帳の整備状況（調査対象34自治体）

情報収集の実施	(単位：自治体)	
	清掃	保守点検
有	11/34	15/34
(↓ 情報収集の実施「有」の自治体について)		
無	23/34	19/34
情報収集の方法	紙媒体	15/15
	電子媒体	1/11 0/15
台帳への記載	事業者名	5/11 5/15
	実施日	5/11 1/15

勧告内容

維持管理（法定検査、清掃、保守点検）が不十分な浄化槽を的確に把握し、浄化槽管理者に対する指導を徹底すること

清掃業者・保守点検業者から協力を得て浄化槽台帳を整備し、その活用を図るため、

- 清掃・保守点検の実施率の向上を含めた浄化槽台帳の活用方法等を示すこと
- 清掃業者・保守点検業者からの情報収集のデジタル化に向けた対応策の検討を進めるこ

6

金沢から
全国、海外に…
誠意と信頼の
ネットワーク



■取扱商品

エアーポンププロワー ガス検知器・送排風機
電動工具・制御機器・記録紙 水中ポンプ・陸上ポンプ
配水管清掃機器・薬剤 净化槽関連部品・FRP補修剤
給水ポンプ・薬注ポンプ 各種産業用ベルト・ホース
マンホール・その他
水質検査器・理化学機器 净化槽用消毒薬・維持管理剤

水処理関連機器の総合商社

即答即配システムが当社のモットーです。



株式会社 日環商事

本 社 〒920-0333 石川県金沢市無量寺5丁目75番地

TEL:076-268-1771(代) FAX:076-267-5348

FAX専用 フリーダイヤル 0120-617-718

E-mail:info@nikkan-shojo.co.jp

http://www.nikkan-shojo.co.jp

四国営業所 〒769-0103 香川県高松市国分寺町福家甲196番地1-101

TEL:087-813-7621 FAX:0120-617-718

九州営業所 〒812-0861 福岡県福岡市博多区浦田1丁目21号-7

TEL:092-558-4828 FAX:0120-617-718

令和5年度全国環境連研修会を開催

全国環境連は、研修育成委員会の企画による研修会を2月8日に福岡市のホテルニューオータニ博多において開催し、zoom参加を含め約250名の組合員が出席した。

研修会には大阪学院大学教授・弁護士の湯川二朗氏を講師に招き、「小浜裁判と10.8通知」と「鹿児島県伊仙町新規許可裁判について」の二部制で行った。

第1部では、平成26年1月28日の最高裁判決や同年10月8日に環境省から出された通知について解説があり、この最高裁判決を出発点と考え業者の利益が保護されていくよう今後も取り組んでほしいと結んだ。

第2部は、鹿児島において平成26年から続いている新規許可裁判について、鹿児島県組合宮地理事長ほか4名が裁判の経緯について説明したのち、12の質問事項について湯川弁護士から解説があった。

最高裁判決から約10年が経過し、その意義と市長村のパートナーとして平時から強く連携することの重要性を再認識する大変有意義な研修会となった。



試験・講習の電子化について

(公財)日本環境整備教育センターが実施する試験、講習について、令和6年度から浄化槽管理士、浄化槽設備士の国家試験及び講習の申請がオンライン化される。

また、講習方法については、令和6年度から設備士講習を、令和7年度から管理士講習をオンデマンド講習に切り替え、講習内容は従来通り講習テキストをベースに、設備士講習37時間（1コマ60分）、管理士講習80時間（1コマ60分）分が教材（ビデオ）として制作される。なお、設備士講習の効果評定及び管理士講習の考查は従来通り、紙ベースでの対面式にて引き続き実施となる。

○講習・試験の申請の流れ

① 希望する講習・試験フォームからメールアドレス登録

② 受信したメールに記載の申請 URL からアクセス

③ 申請情報の入力（事前に証明書類の準備）

④ 証明書類のアップロード

⑤ 入力内容の確認

⑥ 申請後、受付完了のメールを受信（申請完了）

⑦ 後日、受験票のメールを受信

溶存酸素計 DO計	pH/ORP計	MLSS／界面計	塩素イオン計
ガルバニ式センサー交換タイプ DO-10Z 	pH/ORP計 KP-10Z pH計 KP-10F 計量法 型式承認 計器本体 第SS142号 電極 第S142号 測定範囲 pH : 0.00~14.00 pH ORP : 0~±1900mV(KP-10Zのみ標準) 温度 : 0.0~50.0°C	MLSS／界面計 SS-10Z MLSS計 SS-10F 測定範囲 MLSS : 0~20000mg/l 水深 : 0.00~5.00m (SS-10Zのみ)	測定レンジ自動切替機能付 CL-11Z 測定原理 固体膜塩素イオン電極法 測定範囲 : 0.1~2000mg/l
その他の営業品目 濁度計、色度計 UV式COD計、導電率計			
KRK 笠原理化工業株式会社 https://www.krkjpn.co.jp 〒340-0203 埼玉県久喜市桜田2丁目-133-8 TEL.0480-38-9151(代) FAX.0480-38-9157			

第38回「浄化槽の日」標語の募集要領 (浄化槽の一層の整備促進に向けて)

【募集内容】

1. 目的

浄化槽は、美しい国土を守るため、身近な生活排水（トイレ・台所・お風呂・洗濯）を適正に処理し、河川などの水質保全に大きな役割を果たしています。しかも、浄化槽は、「下水道と同様の水処理能力を持つ」だけでなく、「建設期間が短く、維持管理コストが安い」生活排水処理施設であり、「地球環境に優しく」「市町村などの財政にも優しい」「地震等の災害に強い」施設です。

このように優れた浄化槽の普及整備を促進するため、わかりやすい言葉で呼びかける標語を募集するものです。

2. 応募期間

1月12日(金)～5月10日(金) 当日必着

3. 賞

最優秀賞……1点 賞状、副賞 5万円

優秀賞……3点 賞状、副賞 1万円

※学生の方の副賞は、図書カードとなります。

4. 応募方法

標語1人1回1作品、ご応募ください。

はがきに標語と必要事項（氏名とフリガナ、住所、電話番号）を記載のうえ、郵送してください。なお、学生の方は、小中高の別、学年を明記ください。

(郵送先)「浄化槽の日」実行委員会事務局あて

〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町13 東京洋服会館7階

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会内 TEL 03-3267-9757

5. 入賞作品の選定

応募作品の中から「浄化槽の日」実行委員会において選定し、一部字句修正の上、入賞作品を決定することもあります。入賞作品の中には、学生の作品を1点以上含めることと致します。

6. 入賞作品の発表

入賞作品は決定次第、ご本人に直接通知するとともに、実行委員会事務局（一般社団法人全国浄化槽団体連合会）ホームページ等で発表します。

※最優秀賞・優秀賞入賞者の氏名・住所（都道府県）を公表します。

※最優秀賞入賞者は、全国浄化槽大会式典にご招待する予定です。

7. その他

(1) 入賞作品は「浄化槽の日」標語として標語ポスターをはじめ、「浄化槽の日」実行委員会及び関係団体等の広報誌等に広く浄化槽PRに使用させていただきます。

(2) 応募作品は、未発表の自作品に限ります。

(3) 入賞作品の使用・著作権は「浄化槽の日」実行委員会に帰属し作品は返還しません。

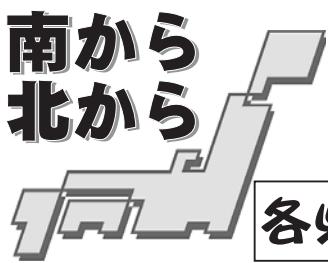
(4) 本募集で取得した個人情報は、入賞の作品の連絡・発表、表彰式のご案内のみに使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

(5) 過去3回の最優秀作品

第37回「浄化槽　きれいな水を 次世代へ」

第36回「浄化槽　くらし潤す 水守る」

第35回「水資源 地域で守る 浄化槽」



各県組合報告

熊本県

▼第1回役員会（第2回理事会）

1月31日(水) 12時より組合会議室で開催した。

審議内容は以下の通り。

- ・第51回通常総会に関する件
- ・浄化槽清掃技術者講習会の受講手順の件
- ・事務局に関する件
- ・臨時総会報告
- ・全国環境連会議報告
- ・事業委員会に関する件
- ・合理化対策委員会に関する件
- ・(公社)熊本県浄化槽協会会議報告
- ・熊本県環境事業団体連合秋定例会報告
- ・県下水環境課「熊本県浄化槽指導要項」改正通知の報告

▼臨時総会

1月31日(水)に組合会議室にて臨時総会を開催した。

議案は組合定款一部変更承認の件で、執行部体制の強化や組合文書の電磁的対応など、県中央会の指導による定款の文言変更等を審議し承認された。

▼第3回理事会

2月15日(木) 13時30分より組合3階会議室で開催した。

審議内容は以下の通り。

- ・第51回通常総会の開催について
- ・全国環境連会議報告
- ・熊本県浄化槽協会会議報告

▼青年部第45回通常総会

2月16日(金) 14時から組合会議室にて開催した。

総会では令和5年度活動報告及び収支決算、令和6年度活動計画及び収支予算、役員改選の件等が審議され、異議なく承認された。

新青年部長には三浦ひとみ氏、副部長が木村亮氏、事務局長は古川圭太氏が就任した。

総会終了後には組合執行部も入り、懇親会を開催した。



▼熊本県環境事業団体連合会の義援金贈呈

2月29日(木) 14時より、自民党熊本県連松田幹事長、公明党熊本県本部城下代表同席のもと、同団体篠崎会長(熊本県環境整協理事長)から熊本県に対し、能登半島地震への義援金を贈呈した。



福岡県

福岡県環境整備事業協同組合連合会は、去る2月28日(水)13時30分から福環連会館において2月定例理事会を開催した。



臭気改善で住み続けられるまちづくりを

衛生車・吸引車の臭気対策に デオマジック®VC1 オイル DEOMAGIC® VC1 Oil

- お 得！ 脱臭剤が不要になります。
- 簡 単！ 今お使いのオイルと同様に定期的な交換だけ
- 新 技 術！ 不快臭を吸込んで良い香りに変える技術

デオマジック®VCオイルは糞便臭を甘い香りに変化させる潤滑油です。作業者様や地域住民の皆様に大好評です。

お問い合わせ先

東邦車輛株式会社 部品営業課
〒236-0043 神奈川県横浜市金沢区大川1番1号

TEL:045-784-1195 / FAX:045-784-1196
Email:deomagic.vc1@shinmaywa.co.jp



DEOMAGIC® VC1 Oil
デオマジック®VC1オイル



全国ネットの特装自動車の総合メーカー
東邦車輛株式会社

消臭のメカニズム



営業本部	TEL : 045-575-9901	信越営業所	TEL : 025-283-6571
直販部	TEL : 045-575-9902	中部支店	TEL : 052-218-5123
直販部直販課	TEL : 045-575-9253	金沢営業所	TEL : 076-223-1191
北海道支店	TEL : 011-633-7101	近畿支店	TEL : 078-52-2100
東北支店	TEL : 022-782-5040	東邦車輛サービス	TEL : 072-433-2401
仙台部品出張所	TEL : 022-782-5065	中四国支店	TEL : 082-890-2882
白山支店	TEL : 0276-89-1551	九州支店	TEL : 092-441-1951
茨城営業所	TEL : 0298-22-5569	福岡部品営業所	TEL : 092-441-0634
関東支店	TEL : 03-3843-3351	南九州営業所	TEL : 099-252-2070

一、執行部報告

1. 全国環境連関係

イ. 浄化槽行政に関する調査について

2月9日に総務省から浄化槽行政に関する調査結果に基づく勧告が環境省に出されている。

浄化槽は汚水処理において重要な役割を果たしているが、浄化槽の約半数は単独処理浄化槽で水質汚濁・悪臭の原因とされている。令和元年の浄化槽法改正により、単独槽の中でも生活環境の保全等に重大な支障が生じる恐れのあるものを「特定既存単独浄化槽」として都道府県等が判定し、浄化槽管理者に除去等の助言・指導等を行う制度が導入されているが特定既存単独浄化槽の判定が進んでいないことから判定の考え方の見直し・定量的基準の設定、清掃業者や保守点検業者からの情報収集の仕組みを有効に機能させるための措置、浄化槽台帳の整備・活用方法の提示、デジタル化の検討等を求める勧告が行われている。

2. 浄化槽維持管理情報調査事業に係る浄化槽IDの共有について

改正浄化槽法に基づき、昨年4月に浄化槽の設置情報と法定検査情報を統合した「福岡県浄化槽台帳システム」を整備し、令和6年度から維持管理情報についても台帳に収載し、浄化槽の整備や適正管理の推進に活用していくことから県の台帳に記載されている浄化槽情報と、各社が維持管理されている浄化槽情報と、突き合わせ、共通の浄化槽IDを共有することで維持管理情報の県への報告を円滑に行うための調査が実施されている。

二、各部報告

1. 青年部

2月2日に福岡県事業継承・引継ぎセンターから講師を招き事業継承セミナーを開催。引き続きグループディスカッションを開催。2月21日に別府市で九州地区協議会が開催。2月26日に地区部長会を開催。3月27日に地区部長会を開催することが報告された。

2. 経営研修部

3月1日に三浦理事を講師に招き「福環連のあゆみ」を演題に青年部の執行部並びに地区部長にも出席していただき講演をお願いしていることが報告された。

3. 総務部

4月19日に決算・予算について部会を開催する事が報告された。

三、各地区報告

四、その他

1. 3月・4月理事会開催

2. 第37回通常総会開催

3. その他

山口県

▼第5回理事会開催

山口県環境整備事業協同組合は、去る2月27日(火)に事務局会議室(山口市)において、第5回理事会を開催した。

(1) 令和5年度合特法説明会後の各地区の状況について

福島副理事長より、今年度の説明会後のアンケート結果をもとに、各地区の現状や課題について情報共有がされた。

(2) 組合第34回通常総会の会場、日程及び開催方法等案について

- ・令和6年5月17日(金)に下関市の下関グランドホテルで開催される旨の報告があった。
- ・総会時の議案書について、山口県中小企業団体中央会からの提案内容を反映させた形式に変更する旨の説明があった。

(3) 全国環境連第6回理事会、中国地区協議会第5回執行部会の報告

- ・令和6年1月17日に全国環境連理事会があり、来賓を招いての懇談会も開催された。
- ・能登半島地震への支援として、全国環境連は義援金による支援をすることが決定した。
- ・環境省からの浄化槽整備推進関係令和6年度予算案と、第20回全国大会の準備状況の説明があった。
- ・令和6年1月24日の中国地区協議会執行部会で、第60回通常総会が7月26日(金)に岡山県のANAクラウンプラザホテル岡山で開催されることが報告された。

(4) 石川県災害支援について

- ・全国環境連に支援要請があった際には、当組合も支援に協力する旨の報告があった。

(5) 表彰祝賀会収支報告について

山田理事長より1月26日に開催された表彰祝賀会の収支が報告された。

(6) 組合収支報告について

山田理事長より令和5年4月から令和6年1月の収支が報告された。

(7) その他について

- ・事務局よりポリテクセンター山口での講習について、今年度の振り返りと来年度の開催の説明があった。

▼浄化槽セミナー開催

令和6年2月14日(水)に山口市の山口健康づくりセンターにおいて、(一社)山口県浄化槽協会と当組合との共同で浄化槽セミナーが開催された。

第一部はフジクリーン株式会社広島営業所の野津史哉様と勇木賢志様に、第二部はアムズ株式会社営業推進部糸尾寿紀様にそれぞれご講演をいただいた。

156名の方の参加があり、メーカー等の展示ブースも盛況で、有意義なセミナーとなった。

島根県

▼第6回理事会開催

2月16日午後3時より、松江エクセルホテル東急にて、第6回理事会を開催した。

米山理事長の挨拶後、小倉専務理事の進行により、以下について報告・審議がなされた。

1. 報告事項について

- ① 全国環境連第5回理事会について、伊藤事務局長より報告・説明があり、報告事項は了承された。

- ② 中国地区協議会第4回執行部会について、理事長より報告・説明があり、報告事項は了承された。
- ③ 青年部報告について、森口理事（青年部部長）より、資料に沿って報告・説明があった。
2. 来年度総会・理事会日程について
事務局長より資料に沿って説明・提案があり、協議・審議された結果了承された。
3. 今年度会計・来年度予算について
事務局長より資料に沿って説明・提案があった。今年度会計の収入増の説明を受け、協議・審議された結果了承された。
4. その他
 ① 島根県との災害協定見直しについて、専務理事より経過と今後の予定説明があった。
 ② 鳥取・島根両県役員会及び親睦会について、事務局長より参加状況等の説明があり、統いて専務理事より進行の説明があった。
 ③ 事務局長の交代・後任について、理事長より説明・提案があり、了承された。

以上、すべての議題が滞りなく協議・審議され、理事会を閉会した。

▼令和5年度鳥取・島根両県役員会、親睦会開催

2月16日午後5時より、松江エクセルホテル東急にて、鳥取・島根両県役員会及び親睦会が開催された。役員会は専務理事の進行で進められ、し尿料金について意見交換が行われた。

米山理事長の挨拶で始まった親睦会は、和やかな雰囲気中で親交が深められた。



長野県

2月16日(金)上田市の上田東急REIホテルに於いて、(公社)長野県浄化槽協会との共催で浄化槽清掃講演会を開催した。講師は(公財)日本環境整備教育センターの古市昌浩氏。「構造例示型浄化槽と性能評価型浄化槽の清掃について」と題し、各社の浄化槽の構造を具体的に示しながらその特徴と清掃方法についてお話をいただいた。組合員や会員、行政関係者など約50名が参加し熱心に聴講した。



委員会報告

環境政策委員会が3月7日10時30分よりzoomにて開催され、令和7年度環境整備関係予算要求に向けた要望案について協議した。

事業推進部会報告

2月22日14時よりワイム貸会議室神田において開催され、令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画等について協議した。



し尿収集容量表示計 KANTARO 環太郎[®]

“環太郎”は収集量の正確な計測と、料金の明瞭化でし尿処理業務の最適化を推進します。

簡単操作で速くて正確そして安価！

◆取り付けが簡単！

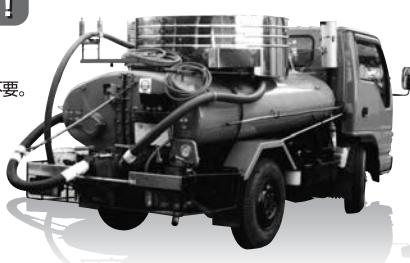
シンプルな構造で、空気／液体分離用タンクや計量器のロードセルは不要。出張取り付けも可能です。

◆安価！

流量計や計量器と比較して、けた違いに安価です。ご予算に応じてオプションを追加できるのでお手軽にグレードアップが可能です。

◆高精度！

粘度や異物、真空、加圧、坂道など関係なく精度よく計測し、収集量を正確に数値表示します。
振動や、タンク・車両・ホースなどの自重による誤差が生じません。(誤差1~2%以内)



IC SOKKI
IC Measuring Instruments Co.,Ltd.

アイシー測器株式会社

本社／〒564-0063 大阪府吹田市江坂町2丁目14-46
TEL.06-6384-1543(代) FAX.06-6338-8557

URL <http://ic-sokki.sakura.ne.jp>
E-mail ic-sokki@arion.ocn.ne.jp